



松本油脂製薬が松本油脂製薬<4365>株式の変更報告書を提出（買い増し）



松本油脂製薬<4365>について、松本油脂製薬が9月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、松本油脂製薬の松本油脂製薬株式保有比率は、27.59%と8.88%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年9月8日。